

令和 8 年度森林経営管理事業 森林整備業務委託 仕様書

1 事業名 令和 8 年度 森林経営管理事業 森林整備業務委託

2 事業の目的

町内の森林経営管理制度における意向調査や森林所有者からの申出により、経営管理権集積計画を作成・公告した対象森林の適正な整備を実施することで、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資することを目的とする。

3 事業概要

(1) 整備区域 穴水町字 上唐川地内 外 (別紙「施業箇所一覧」のとおり)

(2) 整備方法 間伐による森林整備 (間伐率 30 % 以上)

(3) 整備期間 契約の日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 (週休 2 日制適用)

(4) 業務内容 整備区域内の選木、除草、伐倒、枝払、玉切、片付

4 業務内容の詳細

(1) 選木作業

- ・間伐木の選定は、ヘクタール当たりの間伐本数に基づき、間伐区域内において、残存木が概ね均等な配置となるように選定すること。
- ・樹冠の配置、樹間距離、枝の枯れ上がり (樹冠長比) 及び形状比等も勘案し、傾斜木、曲がり木、被圧木などを優先して間伐木として選定すること。

(2) 伐倒作業

- ・伐倒する立木の本数は、実施する区画の立木本数の 30 % 以上とすること。
- ・伐倒は、間伐木以外の立木を損傷しないようにするとともに、かかり木とならないよう注意すること。ただし、かかり木となった場合は、安全な作業方法により適切に処理すること。
- ・歩道、作業道及び林道等の周辺は、伐倒した間伐木が通行の支障とならないように注意すること。
- ・倒伏木、傾斜木等の伐倒に当たっては、はね返り等に備え、退避場所を確保するなど十分注意して行うこと。

(3) 枝払、玉切、片付

- ・伐倒した間伐木は、出水時等に災害の原因とならないよう枝を払い、現地の地形に応じた適当な長さに玉切し、伐根等を利用して水平方向に並べて安定させておくこと。

(4) その他

- ・地形、下層植生等の周囲の環境に対する影響を少なくするよう十分配慮すること。
- ・業務の実施にあたっては関係法令の遵守及び作業員の安全、健康管理、安全帽の着用を徹底させるとともに、必要に応じ工事看板等を設置し、周辺への安全にも徹底すること。

5 提出書類

- ・実績報告書
- ・各区域の伐倒本数等詳細がわかる書類
- ・整備区域の図面
- ・施業実施前及び実施後の写真
- ・その他必要と認められる書類 (別紙特記仕様書のとおり)